

手話関連事業 課題とその対応策

1 手話通訳者派遣事業

(1) 事業概要

① 目的

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者が、公的機関及び医療機関に赴く等生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いがない場合に、手話通訳者を派遣することにより聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

② 対象者

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者で適当な付き添いが得られない者

③ 内容

公的機関及び医療機関等に赴く場合に予め登録された手話通訳者の内から適切な者を選定し派遣する。

(2) 課題・対応策

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣するための登録者数が増加しない。 ・ 派遣可能な登録者が少ない。 ・ 派遣対象範囲の見直し ・ 謝礼単価の見直し ・ 遠隔手話通訳サービスの周知が不十分である。 ・ 遠隔手話通訳サービスの具体的な運用基準の整理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴力障害者福祉協会と連携を図り、手話通訳者養成講座を実施し、派遣登録者の確保に努める。 ・ 本協議会において実現性等について検討する。 ・ 今年度中に聴覚障害者及び音声または言語機能障害者に対し、案内を送る。 ・ 利用についてのマニュアルを作成する。

2 手話通訳者養成事業

(1) 事業概要

① 目的

聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者養成講座を実施する。

② 対象者

尼崎市在住、在勤、在学の16歳以上の人

(2) 課題・対応策

① 手話奉仕員講座

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none">平成29年度から定員を10人増員したが、育成のためには講師の増員が必要である。講座の安定運営に向けて、講師の確保や質の向上を行わなければならない。事業を分析するには、もう少し担当課が講座内容を把握する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">スタッフの増員など、講座の運営体制の見直しを検討する。聴力障害者福祉協会と連携を図り、他市の運用を参考にして、講師の確保や質の向上に向けた取り組みを進める。定期的に担当課職員が講座に参加する。

② 手話通訳Ⅰ講座・手話通訳Ⅱ講座・手話通訳Ⅲ講座・統一試験対策講座

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none">受講者人数の確保が難しい。各講座の終了後に、次年度の講座や統一試験に向けて、継続的な支援が必要である。講座の安定運営に向けて、講師の確保や質の向上を行わなければならない。	<ul style="list-style-type: none">各講座の修了日をできるだけ年度末にするなど、講座の開催時期や内容について、継続的に検討する。聴力障害者福祉協会と連携を図り、他市の運用を参考にして、講師の確保や質の向上に向けた取り組みを進める。

3 手話言語普及啓発事業

(1) 事業概要

① 目的

手話が言語であるとの理解を拡げ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に認め合う社会の実現を目指す。

② 内容

尼崎市手話言語条例に基づき、手話やろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、市民等を対象とした体験講座を開催する。

(2) 課題・対応策

① 啓発全体

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none">手話の啓発が進んでいない。	<ul style="list-style-type: none">市立小学校5・6年生全員にパンフレットを配付する。(次年度以降は5年生全員に配付を検討)市内手話サークルにハンドブックを配付する。コミュニケーション支援センター前にモニターを設置し、手話関連の映像を上映する。⇒R3.3～実施中コミュニケーション支援センターと市内の大学サークルで交流会の開催を検討する。

② 親子手話講座

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none">参加者が少ない。保護者と共に参加が難しいのか。3日間連続開催が難しいのか。小学生とその親にうまく伝わっていないのではないか。開催場所(図書館や小学校など)を変更できないのか。	<ul style="list-style-type: none">市立小学校教員向けの小学校出前講座の案内を校長会で説明する際に、あわせて講座の案内を行う。夏休み前に広報し、小学生の自由研究につながる講座や、共催できる機関の調整など、講座内容や開催方法の見直しを検討する。R2年度はコロナの影響で、1日だけの講座を1回実施。R3年度は同様の講座を3か所で実施し、かつ小学生だけの参加を認め、会場に近い小学校へ直接案内した。結果としては申込者が増えたが、次年度以降も同様の方法とするか検討する。

③ 事業者向け手話講座

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none"> 参加者が少ない。 福祉事業所関係者以外の事業者（サービス業や金融機関など）への周知方法について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所へのメールによる広報は一定効果があることから、引き続き、実施していく。 他の事業者への周知方法については、引き続き、検討するとともに、個別事業所への訪問活動等についても検討する。 R3年度は試験的に出前講座方式で実施することとし、事業所へ呼びかけている。

④ はじめての手話講座（市民向け手話講座）

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none"> 申込者が少ない。 広報活動が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 申込者の多い他市の事例もあり、その運用などを参考に分析する。 R3年度については申し込みが増えた。 市LINEや市Facebookアカウントを活用し、広報活動を行う。 コミュニケーション支援センター前にモニターを設置し、手話関連の映像を上映する。⇒R3.3～実施中 地域の関係機関と連携を図り、広報活動ができるよう検討する。

⑤ 聴覚障害児・保護者向け手話講座

課題	対応策
<ul style="list-style-type: none"> 申込者がいない。 関係機関との連携が進んでいないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 申込者がほとんどいないことを踏まえ開催の是非を再検討する。 兵庫県でも同様の事業を実施しており、その事例などを参考に分析する。 親子が参加しやすい名称の変更を検討する。

以上